

首都水害に備え 官民連携始まる

未曾有の大水害から首都圏を守るための国の方針が6日、固まった。今後、中央防災会議(会長・野田佳彦首相)の対策大綱に基づき、「減災」に向けた官民一体の取り組みが始まる。

▼1面参照

大綱が想定する水害は、埼玉県加須市にある利根川の堤防と東京都北区にある荒川の堤防が豪雨で決壊した2ケースと、東京湾が超大型の台風による高潮被害を受けたケースだ。

利根川が決壊すると、2日後には約110万人が建

物内などに孤立。荒川の氾濫では、千代田区や中央区にも浸水が広がり、トンネルの天井まで水につかる地下鉄も出てくる。高潮では7600人が死亡する恐れがあり、首都の機能がマヒする可能性が高い。

大綱ができたことで、これまで二つの川の流域と東京湾岸の自治体、地下鉄事業者が独自に進めてきた対策が統一的なものになり、実践的な広域避難訓練などができるようになる。役所や職員が被災した東日本大震災を教訓に、自治体の業

務継続計画(BCP)の策定も進むとみられる。一方で避難者の受け入れにかかった費用の負担先など課題は残る。

早稲田大学理工学術院の柴山知也教授は「東京湾岸は地盤沈下のために標高ゼロメートル地帯が広がっており、水害に弱い」と指摘した上で、「堤防や防潮堤の整備には時間がかかる。避難計画を充実させて被害を減らす対策が必要だ」と話す。
(太田泉生)